

愛川町教育委員会

平成26年10月27日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成26年10月27日(月)
午後2時00分から午後2時43分

 - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

 - 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第4 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について
日程第5 その他
 (1) 教育委員会点検・評価について

 - 4 出席委員 教育委員長 井上正博
 委員長職務代理者 平田明美
 教育委員 榮利隆一
 教育委員 梅澤秋久
 教育長 熊坂直美

 - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 佐藤隆男
 参事兼教育総務課長 沼田孝作
 生涯学習課長 山田正文
 スポーツ・文化振興課長 小島義正
 教育開発センター指導主事 井上真彰
 教育総務課副主幹 馬場貴宏
-

◎開会

- （井上委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

9月定例会分でございます。会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、質疑がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2「前回会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○(井上委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

○(井上委員長) これより、質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項についてお聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

○(井上委員長) よろしいですか。

私のほうからですが、今、23日の小中校長会議の話題で、台風等のお話があったときに、判断です、休校にするとか、遅らせるとかという判断は、今、町では統一してはいない状況ですね。各学校のほうで判断するというところでやっていますよね。

○(熊坂教育長) 台風と、ほとんど町で、同じような状況のときには、今回の場合は、教育委員会の教育総務課長と校長会長、その辺を中心に、同時に一緒に判断をさせていただきます。ただ、災害といいましてもいろいろな状況がありますので、場合によっては学校ごとに判断をする場合も出てくるかと思いますが、今回は台風の襲来で、一律に対応いたしました。

○(井上委員長) そうすると、基本的にこれからそういう方向じゃなくて、ケースバイケースというか、その時々で全体にするか、各学校で判断するかということをしていくということですか。

○(熊坂教育長) はい。迷うようなケースがありましたら、最近、どこの市町村も一括の判断が多くなっているんです。ですから、極力、校長会と連絡をとりながら、一緒に判断をしていきたい、そんなふうに思っています。

○(井上委員長) はい、わかりました。

では、ほかによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) ほかに質疑がありませんので、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご了承願います。

◎日程第4 【非公開】教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について

◎日程第5

- (井上委員長) 次に、日程第5、その他を議題といたします。

(1)教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。

- (沼田参事兼教育総務課長) それでは、資料2の、お手元の「平成26年度愛川町教育委員会点検評価事業一覧」をご覧くださいと思います。

1ページの、No.H26-1番。こちらにつきまして、この1番から教育委員会の考え方につきまして、朗読をさせていただきます。

まず、事業名といたしまして、「② 小中学校国際教育推進事業」でございます。めぐっていただきまして、2ページの下の部分になりますが、「教育委員会の考え方」ということで、「町立小中学校に在籍する外国籍児童生徒が、日本語等の学習や日本の生活に適應できるよう、引き続き日本語指導を推進していきます。英語学習の初歩の段階から、ネイティブスピーカーによる英会話等を体験することにより学習意欲や成果が高まっていることから、引き続き英語指導助手を派遣し英語教育の充実を図ります。日本語教育、英語指導ともに指導協力者の確保が必須であることから、小中学校の要望に應えられるよう、人材確保に努めていきます。」

次に、No.H26-2、事業名「⑤ 教育振興教材購入事業」でございます。4ページ目をご覧くださいと思います。「町立小中学校の義務教育の水準を維持・継続していくため、教育教材の購入により学習環境の向上を図るとともに、現況に即した教材の精査に努めていきます。図書室用図書については、各学校の蔵書状況を勘案し、学習意欲の向上に繋がるよう計画的な図書整備を推進していきます。」

次に、No.26-3、事業名「① 小中学校児童生徒介助員派遣事業」でございます。6ページをご覧くださいと思います。「介助を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るためにも、介助員の適切な配置は欠くことのできないものであることから、適正配置とともに人員確保に努めていきます。近年、本町では介助を必要とする児童生徒が増加傾向にあり

ますが、学校で学ぶ喜びが確保されるよう、介助員の資質の向上に努めていきます。」

次に、No.H26-4です。「④ 特別支援教育就学奨励事業」でございます。9ページをご覧くださいと思います。「特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、引き続き特別支援教育の普及奨励に努めていきます。また、本町は特別支援教育が必要な児童生徒の割合が県内でも高く、支給額も高い水準にあることから、定まった国庫補助率に則った国庫補助金の支出を要望していきます。」

次に、11ページをご覧くださいと思います。H26-5。「① 教育開発センター事業」でございます。12ページをご覧ください。「中学1年生・2年生を対象とした一斉学力検査の実施や生活実態調査、教育講演会の開催などを通じて、本町の教育の向上及び課題等の把握に努めていきます。今後は、教育環境の向上のため、町独自で各教科の調査研究等を推進できる体制づくりの研究に努めていきます。」

次に、No.H26-6でございます。「④ 児童生徒教育相談事業」でございます。14ページをご覧くださいと思います。「いじめや不登校、暴力行為等の様々な課題のある児童生徒への支援のため、引き続きスクールカウンセラーや訪問相談員を派遣し、課題の解決・改善に努めていきます。また、不登校の児童生徒の支援のため、適応指導教室の運営を推進します。多様化する児童生徒の課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣日数の適正化や、臨床心理士の常駐化について検討していきます。」

次に、15ページをお願いします。No.H26-7でございます。「① 学校保健事業」でございます。16ページをご覧くださいと思います。「心身の健康は、学習環境の維持と充実を図るうえでもっとも大切なものであることから、引き続き児童生徒及び教職員の疾病予防と健康管理等に関わる各種検査や検診を実施していきます。また、学校管理下での災害への災害共済給付についても継続して取り組んでいきます。」

次に、No.26-の8でございます。事業名「④ 小中学校給食費補助事業」でございます。18ページをご覧くださいと思います。「児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、給食費補助を継続するとともに、今後の消費税増税や物価変動を考慮し、補助金額の研究をしていきます。」

次に、19ページでございます。No.H26-9、事業名「① 生涯学習推進事業」でございます。20ページをご覧くださいと思います。「町民の学習ニーズを考慮した様々な学習機会を提供するとともに、関係団体への運営費助成を行い、各種活動の推進を支援していきます。町民大学教養講座などの各種講座について、広報媒体を活用したPR強化により、受講

者の増加に努めていきます。」

次に、21ページをお開きください。H26-10です。事業名「④ 半原公民館運営事業」で
ございます。22ページをご覧いただきたいと思います。「半原地域の生涯学習の拠点として、
引き続き様々な教室や講座を開催し、文化交流の場を提供していきます。各種講座等のPR
強化を図り、受講者の増加に努めるとともに、町民ニーズに見合った講座等の内容について
も研究していきます。」

次に、23ページでございます。No.H26-11、事業名「① P T A活動推進事業」でござい
ます。24ページをご覧いただきたいと思います。「P T A団体への運営委託や補助金交付に
より、P T A家庭教育学級運営委託事業をはじめ、各種事業が活発に運営されていることか
ら、引き続きその活動を支援していきます。」

次に、25ページであります。No.H26-12、事業名「③ 地区健全育成組織活動推進事業」
でございます。26ページをご覧いただきたいと思います。「行政区における青少年の健全育
成活動の主体となっている育成会活動により、青少年の社会参加と年齢に応じた基礎体験の
場が提供されるとともに、地域・家庭・学校の連携が促進されていると考慮されることから、
引き続き事業の推進を図ります。児童生徒の減少や社会構造の変化により、育成会事業を取
り巻く状況も変化していますが、ニーズに見合った活動等の研究により、事業の活性化を図
っていきます。」

次に、27ページでございます。No.H26-13、事業名「⑥ 放課後児童クラブ事業」でござ
います。28ページをご覧いただきたいと思います。「共働き世帯の増加や家庭環境の変化等
により、児童数の増減に関わらず入所希望児童が増えており、放課後児童クラブに対するニ
ーズが増大していることから、入所保留者が出ないよう環境整備に努めていきます。児童福
祉法の改正により、対象児童が小学校（6年生まで拡大）となったほか、放課後児童支援員
（現 指導員）の資格と従事者数が明確化されたこと等から、運営方法について研究をして
いきます。」

次に、29ページ。No.H26-14でございます。事業名「① 各種スポーツ行事開催事業」で
ございます。31ページをご覧いただきたいと思います。「町一周駅伝競走大会は町発足当時
からの事業であるが、行政区によっては、選手選考や、選手のタイム差に起因する交通等の
運営上問題があることから、その解決・解消に向けた研究に努め、大会を引き続き実施して
いきます。「町民スポーツの町宣言」に基づき、町一周駅伝競走大会のほか、スポーツ教室
やスポーツ・レクリエーション、町民みなふれあい体育大会の実施により、町民の心身の健

康増進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組みを、県や近隣市町村と連携し、進めていきます。」

次に、33ページでございます。No.H26-15、事業名「④ 体育施設管理運営事業」でございます。34ページをご覧くださいと思います。「1号公園体育館をはじめとした町内体育施設が、利用者に安心して利用していただけるよう引き続き良好な施設の維持管理に努めていきます。利用者が減少している坂本及び三増プールについては、施設のあり方についての研究も含め、費用対効果の検証を進めていきます。」

次に、35ページ、No.H26-16で、「② 町文化協会補助事業」でございます。36ページをご覧くださいと思います。「町文化協会は、ふるさとまつり等の町イベントへの参加や、各団体の各種発表会・展示会の開催を通じて町の文化振興に大きく寄与していることから、引き続き補助事業を推進します。また、同協会の活動が時代に即した事業となるよう、加盟団体からの要望等の把握とともに、町民に対して、一層の事業内容のPRが図られるよう広報誌発行を通じて働きかけをしていきます。」

次に、最後になりますが、37ページのH26-17でございます。事業名「③ 古民家管理運営事業」でございます。38ページをご覧くださいと思います。「国登録文化財の古民家山十邸については、郷土の文化遺産として後世に伝えるため、引き続き施設の維持管理に努めていきます。また、山十邸を活かした各種セミナーや展示等の事業を展示するとともに、更なる事業周知に努めていきます。」

説明は、以上でございます。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより、質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

いかがですか。

○（榮利委員） 点検評価委員の後に、教育委員会の意見というのは載らないんですよね。この最後だけですね。

○（熊坂教育長） そうです。この間、皆さんから出していただいたのを、初めは羅列してありますので、これを事務局でまとめた文章にいたしました。それが、文言的にいかどうかも見ていただいて、直したいと思いますので。

ですから、次回、11月のときが最終案ということでお出したいと思ひまして、そこで議案として審議をしていただいて、最終にしたいものです。

○（榮利委員） 一通り読ませていただいたんですけど、特に問題あるところはないと思ひ

ますので、私はこれでいいかなと思います。来月に最終的に教育委員会として。

○（佐藤教育次長） はい、議案として。

○（熊坂教育長） ですから、まだ若干時間がありますので。よくご覧いただいて、何かありましたら事務局のほうへご連絡いただければ、修正をいたしまして、11月の議案で提出をしたいと思います。

○（榮利委員） はい、わかりました。

○（井上委員長） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） それでは、ここでは決定の採決はいたしませんので、今、話がありましたとおり、また何かありましたら、連絡をしていただきたいと思います。

次回、決定をしたいということにしたいと思います。

よろしいですか。

では、11月12日までに何かありましたら事務局のほうへ連絡していただいて。連絡手段はメール等です。どのような手段でもよろしいということなので、よろしくをお願いします。

それでは、（1）の教育委員会の点検評価については、ご了承願います。

○（熊坂教育長） 補足をさせていただきたいと思います。

11月に決定をいただきましたら、その後、議会のほうへ提出をしなければなりませんので、議会のほうへ報告を出したいと思いますし、町長のほうへもこういう意見がありますということで伝えてまいりたい、そんなふうに思っています。

○（井上委員長） それでは、本日の案件につきましては、全て終了いたしましたので、各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） 委員のほうは意見等ありません。

事務局では、何かございますか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） それでは、以上で10月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程につきましては、11月25日火曜日、午後2時から201会議室で開催いたしますので、よろしく申し上げます。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成26年11月25日

教育委員会委員長

井上正博

教育委員会
委員長職務代理者

平田明美

教育委員

榮利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育長

熊坂直美

調整職員

馬場貴宏